

## 小平町生活応援券を配布します

燃油価格高騰と食料品価格高騰による町民の負担軽減と、消費による町内事業者への支援のため、全町民に「小平町生活応援券」を配布します。

### ■対象者

令和4年11月25日時点において、小平町の住民基本台帳に登録のある方。

### ■配布期間

12月上旬から準備ができ次第郵送します。(世帯分を世帯主に郵送いたします)

### ■応援券の額

応援券の額は1人あたり2万円(1枚1,000円の小平町奥様シール会の商品券20枚を1人分とします)

### ■有効期限

令和5年2月28日まで

◎問い合わせ先 経済課商工水産係(内線222・223)

## 高齢者社会活動等参加ポイント事業 ～令和4年分のポイント交換受付中～

◇交換窓口は、**役場保健福祉課**または**各支所**です。

◇**印鑑、ポイントカード**を必ずご持参ください。

◇10ポイント(500円分の商品券)から交換可能です。【上限100ポイント(5,000円分の商品券)】

◇交換期限は**令和5年1月31日(火)**です。(この日以降は交換できません)

### 【注意事項】

- ・翌年へのポイントの繰越はできません。
- ・団体に参加している場合でも、ポイントの交換は個人での申請になります。
- ・町税等に滞納がある場合は、ポイントの交換はできません。

### 令和5年のポイントカードの申請について(令和4年12月19日～)

◇**個人登録**の場合は、**更新の申請が必要**です。

- ・役場保健福祉課または各支所にて手続きを行ってください。

◇**団体登録**の場合は、**申請は不要**です。

- ・新しいポイントカードは、団体登録時の管理者あてに登録人数分郵送されます。

※人数等に変更がある場合は、ご連絡ください。

◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係(内線272・273)

## 小平町高齢者グループハウス「はまなす荘」の入居者を募集しています

■**入居資格** 小平町に住所を有するおおむね65歳以上で、介護保険法に基づく要介護認定申請において「自立等」と判定された一人暮らしの方および夫婦のみの世帯で、別に定める要件を満たす方。

\*所在地 小平町字鬼鹿港町287番地の1

\*募集室数 3室

\*使用料 居室使用料 月額10,100円

共有室使用料 1人入居の場合:月額2,000円 2人入居の場合:月額4,000円

※居室における光熱水費(電気料・上下水道料)は、各室ごとの自費負担となります。

※お申し込みが募集室数を超えた際は抽選となる場合がございますので、予めご了承願います。

### ◎申し込み・問い合わせ先

保健福祉課福祉係(内線272)もしくは鬼鹿支所(☎57-1111)・達布支所(☎58-1111)